

令和5年度

読谷村物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証

令和7年3月31日現在

No	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費(円)		事業開始 年月 日	事業完了 年月 日	実施状況 (実績概要)	成果等
				うち交付金 充当経費(円)				
1	水道料金支援事業（物価高騰支援）	①物価高騰の影響を受ける村民と事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金を全額免除することに対して水道事業会計へ繰り出し、交付対象経費とする。 ②水道事業会計に繰り出す水道基本料金の減免に係る費用38,500,000円 ③水道基本料金 一般・営業用途19,250,000円×2ヶ月＝38,500,000円 ④給水契約者（一般用途・営業用途） なお、官公署用途を含まない。	38,500,000	38,500,000	R6.2.1	R6.3.29	一般用途及び営業用途で給水している水栓を対象に、令和6年2月検針分から令和6年3月検針分の計2か月間、水道料金基本料金を免除した。	給水契約者のうち、一般用途及び営業用途の水道料金基本料金を全額を2か月間免除した。 物価高騰等に対して、水道料金基本料金を免除したことで固定費の軽減となり、家計や事業者への経済的支援を図ることができた。